

## 平成22年度 放課後児童クラブ・幼児クラブ利用児童募集

### 放課後児童クラブ

放課後児童クラブでは、日中に保護者が仕事で不在となる家庭の小学校低学年の児童を対象に、適切な遊び・生活の場を提供しています。利用できるのは、小学校1～3年生の児童です。

なお、夏休み・冬休み・春休みの長期休業期に限り、小学校6年生まで利用対象を拡大する予定です。長期休業期の申込み受付は7月頃となります。

### 募集クラブ

クラブ名	開設場所（電話番号）	保育時間	保育料
もとみや放課後児童クラブ	本宮第1児童館 (☎63-1611)	〈基本利用〉 授業終了後～午後6時	〈基本利用 (おやつ代を含む)〉 月額 2,000円～7,000円 ※市民税による 日額 500円
まゆみ放課後児童クラブ	本宮第2児童館 (☎33-5244)		
五百川放課後児童クラブ	五百川小学校内 (☎080-6052-4423)	〈土曜日、 夏休みなどの利用〉 午前7時～午後6時	〈延長利用〉 月額 2,000円 日額 100円
岩根放課後児童クラブ	岩根地区公民館 (☎39-2585)		
和田放課後児童クラブ	白沢公民館和田分館 (☎080-6052-4424)		
糠沢放課後児童クラブ	白沢公民館糠沢分館 (☎44-4435)	〈延長利用〉 午後6時～7時	
白岩放課後児童クラブ	白沢公民館白岩分館 (☎080-6052-4422)		

※申し込み状況により開設場所を変更する場合があります。

### 幼児クラブ

幼児クラブは、市内在住の幼児と保護者を対象に、集団遊びを通して幼児の豊かな心と社会性を養い、保護者同士の仲間づくりの場を提供します。利用できるのは、3歳～6歳の幼児とその保護者です。

### 募集クラブ

クラブ名	開設場所	募集人員	曜日	保育時間	利用料
幼児クラブ	第2児童館	30組	月・水・金	午前9時30分～11時30分	月額1,500円

### ◆申込方法

各クラブに備えつけの申込用紙に必要事項を記入のうえ、利用を希望するクラブへ直接提出してください。

※放課後児童クラブを希望される方は、父母などの就労証明書が必要となります。

### ◆受付期間

2月1日（月）～10日（水）

### ◆問い合わせ先

本宮市役所 幼保学校課（☎内線246）

各放課後児童クラブ

※幼児クラブは第2児童館へ問い合わせください。

# 年金

だより

NENKINDAYORI

## 20歳になったら国民年金に加入します

～国民年金は、生きている限り受け取れる終身保障です～

国民年金は、国が運営する公的年金制度です。20歳になったときには、日本国内に住所を有するすべての方が加入します。保険料を納付して、年金を受け取れることは、義務であり権利となっています。

国民年金は終身保険なので、受給開始から生涯にわたり老齢基礎年金を受け取ることが出来ます。現在20歳の方も平均的に長生きすれば、納付した保険料額以上の年金を受け取ることが出来るお得な仕組みです。

将来給付される基礎年金は、皆さんが納める保険料と国からの補助（税金）が財源となります。基礎年金の2分の1（平成21年3月以前は3分の1）は、国が保障します。

もし、保険料の未納期間が多くて年金が受け取れなかった場合、保険料ばかり

でなく、年金に充てられる税金も負担しているのに、そのメリットを何も受けられないことになってしまいます。

つまり、20歳から6歳になるまで保険料を納付して、満期の基礎年金を受け取ることが一番お得なのです。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済期間等が25年以上必要です。また、満額の老齢基礎年金を受け取るためには40年の保険料納付済期間が必要です（年金の種類は、老齢年金のほか、障害年金、遺族年金があり、受け取るためには要件があります）。

※保険料の納付が困難な場合のため、保険料の免除制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

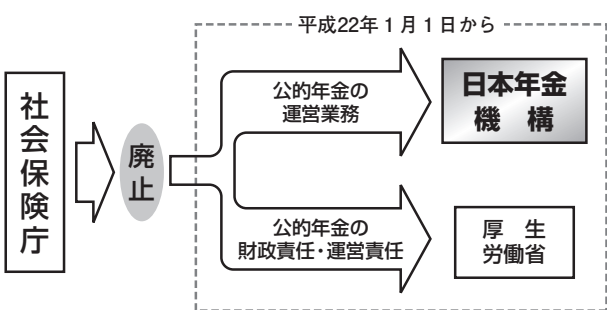
## 社会保険庁が廃止され、

## 「日本年金機構」がスタートしました

国民の皆さまの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、平成22年1月1日から、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わりました。

○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

また、「年金事務所」は現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用します



ので、所在地に変更はありません。○日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきます。ご注意ください。

○日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

### ◆問い合わせ先

東北福島年金事務所  
福島市北五老内町3-30  
☎024-535-0141

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

豊かな緑に囲まれた静かな施設なか、

**祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品**

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の斎場

**己ほう風りん**

二本松店 二本松市上竹2-286-1  
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377  
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15  
大山斎場 大玉村大山字玉貫19

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所 秘書広報課へお申し込みください。

太陽と地球の元気玉 自然エネルギー有効活用

エコキュート IHクッキングヒーター  
水廻り機器 水栓類全般 各種給湯機器・販売メンテナンス  
住宅・設備リフォーム エコ省エネのご相談 見積 無料

**タカマツ**

TAKAMATSU  
TEL 33-5242 FAX 34-1240  
本宮市上水道・下水道工事指定店 〒969-1168 本宮市本宮字一ツ屋12-7  
TOTORIモデルクラブ会員の店  
Eメール takamatsu.rem@gmail.com

《印刷のことなら》

名刺 ハガキ チラシ 封筒  
パンフレット 伝票 タックシール その他の印刷

**印刷工房 カツミ**

〒969-1101  
福島県本宮市高木字金瀬25-1  
TEL&FAX. 0243-24-1408  
携帯 090-4880-5661